



めでいかいニューすVol.2

2014年10月1日号

2015年度 地域保健・精神保健セミナー 2014年12月13～14日

たくさんのご参加をお待ちしております！！

2015年度 地域保健・精神保健セミナー

※詳しくは発文9月19日自治労発2014第1329号をご覧ください

日時：2014年12月13日(土)13:30～17:30(交流会 18:00～19:30) / 14日(日) 9:30～15:30(頃(3分科会に分かれて)

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階「大ホール」 参加費：～7000円

【1日目：13日(土) 13:30～17:30】

講演1「地域保健から見た地域包括ケアシステムのこれから(仮)」(佐賀自治研後の中間報告を含む) 信州大学経済学部:井上 信宏 氏
講演2「感染症対策・パンデミック事例に対する危機管理体制について(仮)」 群馬県衛生環境研究所:小澤 邦寿 氏
県本部取組報告 大阪市の報告 等

【2日目：14日(日) 9:30～15:30】

- ①地域保健分科会 「医療から介護から地域保健から見た地域包括ケアの現在(いま)とこれから」
- ②保健所・地方衛生研究所分科会 『「保健所と衛生研究所の現状と課題は」～監視・検査・研究体制の強化を求めて』
- ③精神保健分科会 「地域で支える精神保健」



「地域包括ケアシステムの構築」と言うと、何か新しいことをしなければならないと思っている保健師もいるかもしれませんが、むしろ今まで培ってきた保健師活動の原点と言えます。
地域づくり・ヘルスプロモーション・ソーシャルキャピタルの醸成～自治労が目指してきた「健康なまちづくり」そのものなのです。つまり、つきつめると、自分のポジションで「その人らしく幸せに生きて、満足して死ぬる」QODに向けて、何をすべきかということになるのではないのでしょうか？(野村議長)

現在は高齢者部門で、地域包括支援センター・高齢者虐待対応・認知症対応事業などを担当しています。2013年10月からは、東京都の認知症コーディネーターとして、順天堂大学病院のアウトリーチチームと一緒に、区内の認知症が疑われる方への訪問もしています。まさしく、地域包括ケアシステムの構築に向けたまっただ中입니다。
組合では、2013年6月から執行委員長となりました。実務面は、専従組の書記長と書記次長に任せていますが、
現在の最大の課題は「世代交代」です。幸い、20代30代の執行委員が増えました。が、時間内組合活動が制約され、若い世代の組合に対する意識も大きく変わってきている中、どうやってバトンタッチしていくのかと、日々格闘しています。

保健師としての仕事 組合活動など

高校生の時、森永ヒ素ミルク事件問題と出会い、恐れ知らずにも学内で森永製品不買運動をした時、京都で最初にこの広域的に発生している状況を足でつかみ、社会問題視して明らかにさせていった保健師(当時は保健婦)たちの存在を知りました。
何ととっても、専門職として、疫学的に地区を診断していくという職業に感動を覚えました。

保健師になったきっかけ



衛生医療評議会 議長
野村 まゆみ

誕生日:8月8日
出身地:東京都世田谷区
出身単組:港区職員労働組合
(元自治労委員長 榎本庸夫さんの出身単組です)

組合活動の原点

単組で執行委員になったのは意外と遅く、今年自治労の15年表彰をいただきました。
元々職場でも、おかしかったことはすぐ口に出してしまう方でした。でも当時は、(大きな声では言えませんが)組合こそ最たる男社会で、よく男性役員に「野村さんみたいに子持ちで専門職では役員は無理(何故か分かりませんが、役員は男性でできればシングルで事務職という風潮が漂っていました)」と言われ、一念発起！まず、子育ての経験を生かして、当時認められていた子育て関連の制度を、誰でも(つまり制度を使っていたのではない上司でも)分かるように細かく解説した「子育てハンドブック」を作成し、女性だけでなく全組合員(幸い、今でも組織率ほぼ100%です)に配布しました。特に、育児時間と時間休取得の関係について、育児時間が半減しないような取得方法を意識して当事者はもとより、上司にも一目瞭然のものとし、大変好評でした。
そして執行委員に手をあげ、まずは子育てと介護に関する制度の改善を図るため、「子育て制度専門部会」という労使協議会を新設させ、ガンガン交渉していきました。
あと、組合役員としてもう一つの大きな出会いは、「非常勤職員の組織化」に携わったことです。一人の非常勤保育士の方が、突然園長から雇い止めを宣告されたことに不審を持ち、勇気を出して声を挙げてくれました。そして職場調査をしたところ、役所だというのが非常に非常勤職員の雇用は脱法状態が横行していました。それからは、本当に細かいこと一つ一つを単組全体で交渉し改善させていきました。
まずは、職場で困っている仲間がいたら声をかけること、そして思いを受け止めることが組合の原点だと思います。

hobbies



市場めぐり
築地市場をご案内します



銭湯めぐり
都内の銭湯は、約90ヶ所以上を巡りました



自転車漕ぎ
無謀にも、初輪行は4年前に、マイ自転車を担いでシンガポールに行きました！

**「我々衛生医療労働者の使命は、
人の生命を衛ること・人の生活を衛ること・そして人の生きる権利を衛ること」**

以前、衛生医療評議会議長をしていた熊本の湯田さんから教えていただいた言葉です。以来、私が労働者として、組合役員として、一人の人間として生きていく上での基盤となっています。

自治労の中で、唯一組合員を増やしているのは衛生医療評議会だけです。まだまだ組合が無かったり、組織が弱いばかりに交渉もできず理不尽な思いをしている仲間がたくさんいるはず。少し視野を広げて声をかけ、思いを受け止め、自治労の、そして衛生医療評議会の仲間を増やしていきましょう。何よりも、団結は力です。

【重要】10月1日より実態調査開始【重要】

2014年10月1日より各単組の「自治労加盟病院・診療所 職場、組織・賃金・労働条件実態調査」を行います。日々のお仕事がお忙しい中の調査とはなりますが、少しでも多くの単組の実態調査が集められるようご協力をお願いいたします。

<今後の日程>

10/1～調査票配布 → 11/30 集約締切

2015自治労地域医療全国交流集会in新潟

開催日：2015年2月21日(土)13:00～22日(日)14:00

開催地：新潟市・朱鷺メッセ、会場規模：最大1500人

衛生医療に新たな仲間が加わりました！



鳥取市立病院 361人(職員約600人)※10月10日承認
大分県中津市民病院 200人

コラム



中核市の要件緩和が、
保健所配置に与える影響を考える

地域保健委員会 梶谷房生(鳥根県本部)

保健所は、都道府県・特別区・政令指定都市・中核市の他、地域保健法施行令で定める市保健所(政令市)に設置されている。今回の法改正により、中核市の人口要件が緩和された。30万以上(20万以上)ことから、新たに52の中核市が誕生する可能性がある。すべての自治体が中核市に移行した場合、保健所政令市を除いて、新たに46の市型保健所が誕生することになる。県型保健所は現在365箇所であるが、中核市が抜けた後の圏域人口が当面、10万人を超えている保健所(さ1か所)については、圏域の見直しはそう急がれることはないかと考えられる。

保健所は、都道府県・特別区・政令指定都市・また、今回の改正により、1市1県型保健所のうち、6箇所は、圏域の見直し等を行うこととなく、市型保健所へ移行されると考えられる。圏域の見直しが急がれると考えられるのは、中核市が抜けた後の圏域人口が5万を切る6保健所である。特に、県内人口の3分の1前後に影響を受ける鳥取県・鳥根県については、保健所圏域・2次医療圏について、全県での議論が必要ではないだろうか。

①保健所政令市：6	八王子市、町田市、藤沢市、四日市市、呉市、佐世保市
②中核市要件を満たす1市1県型保健所：6	群馬県東部保健所(太田市)、千葉県市原保健所(市原市)、三重県津保健所(津市)、大阪府吹田保健所(吹田市)、大阪府寝屋川保健所(寝屋川市)、兵庫県明石保健所(明石市)
③中核市を除く保健所圏域が人口10万人以下で、1自治体：6	群馬県伊勢崎保健所、埼玉県春日部保健所、神奈川県茅ヶ崎保健所、福井県福井保健所、大阪府八尾保健所、鳥根県松江保健所(八尾以外は5万人以下)
④中核市を除く保健所圏域が人口5万人以下で、複数自治体：1	鳥取県鳥取保健所(東部福祉保健事務所)
⑤中核市を除く保健所圏域が人口5万人以上10万人以下で、複数自治体：2	青森県八戸保健所、新潟県上越保健所

①+②+③+④+⑤=21 それ以外31 計52
残される保健所政令市 小樽市保健所・大牟田市保健所(いずれも過疎指定地)

さっさと
カレテ
保健師の始まり



「保健師」の始まりはイギリスだと言われています。18世紀に産業革命による工場繁栄の陰で、貧困生活を送る労働者達は、病気になることも医師の治療を受けられない環境にありました。そんな労働者の生活を見かねた政治家のウィリアム・ラスボーンは1859年に看護師を雇って、病人の看護・予防、衛生面などの指導を行うようになりました。

日本での保健活動は明治維新事と言われています。京都看護婦学校では、キリスト教慈善事業として巡回看護を始めました。現在の保健師の仕事と同じく病人の看護、保健指導、助産、育児相談が行われました。

1935年には東京市に特別衛生区京橋保険館が設置され、地域住民の病気の予防など健康促進の事業が開始されました。これが保健所の大元になっています。今の形になるには、それから数年後に保健所法が制定されて、乳幼児や妊産婦、結核患者、精神科疾患の患者の訪問指導が始まったことからです。(保健師の転職ガイド)保健師の歴史より引用



めでいかりすファイルをご活用ください

各県の看護師200万人体制実現に向けてめでいかりすクリアファイル(ピンク/ブルー)をご活用ください。自治労本部衛生医療評議会までお問い合わせください。

かいごいニュース配信中

介護制度に喝！介護職場に活！

介護職員の課題・本音がここにあり！詳しくは、自治労本部社会福祉評議会まで

